

事務事業名	乳幼児健診（集団）事業	整理番号	21201-010
所 管	健康推進課 健康推進スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	昭和40年度 ~ 平成年度	根拠法令・要綱等	母子保健法
基本計画における位置付け	基本政策	2-1 心身の健康づくり	関連政策
	政 策	2-1-2 保健衛生の充実	

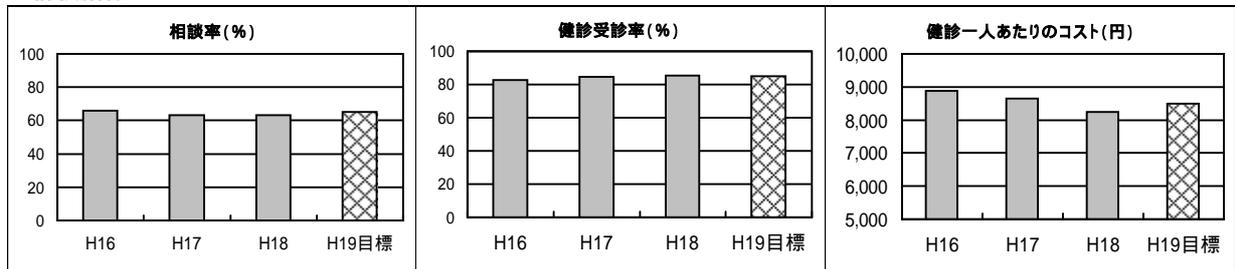
事務事業の内容

目的 (何のために)	こどもが健やかに育つことを目的とし、疾病の早期発見及び育児に対する支援を行う。
対象 (誰・何を)	乳幼児並びにその保護者
手段 (どのようなやり方で)	赤ちゃんセミナー、6か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児健康相談、3歳児健診、乳幼児健康相談
成果 (どのような状態にしたいか)	育児に対する不安の解消
事務事業の背景・住民の意向	乳幼児の発達段階をとらえての健診・相談事業はこどもが健やかに育つために重要なものである。
見直し改善の経過	

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度	赤ちゃんセミナー 505人、6か月児 879人、1歳6か月児 875人、2歳児 655人、3歳児 899人 乳幼児健康相談 1018人	
平成17年度	赤ちゃんセミナー 527人、6か月児 889人、1歳6か月児 892人、2歳児 624人、3歳児 921人 乳幼児健康相談 1375人	
平成18年度	赤ちゃんセミナー 535人、6か月児 840人、1歳6か月児 897人、2歳児 597人、3歳児 931人 乳幼児健康相談 1455人	

評価指標



事務事業の評価

観点別・一次評価 (担当部署の評価)	コメント		今後の方向性
観点別評価	必要性	乳幼児の健やかな成長発達のために節目としての健診は欠くことができないものである。今後は、よりきめ細かな育児支援の視点ももちながら、フォロー体制を整えることが必要である。	継続
	有効性		
	効率性		
一次評価	B		継続
二次評価 (行政評価委員会の評価)	コメント		今後の方向性
二次評価	B 健診未受診者を対象に、未受診の理由等を調査するなど受診率向上に努められたい。		継続

改革プラン

平成19年度からの対応	疾病の早期発見はもとより、育児支援の視点をもって健診内容、方法を検討する。未受診者が全く問題のないケースなのか、何らかの問題を抱えているケースなのか、その判断ができるよう情報収集に努める。
平成20年度以降の対応	母子保健法に基づく事業として継続していく方向。転出入の多い中、保健センターにおいて未受診者を100%フォローすることは難しいが、市の子育て支援体制のどこかでフォローされていることが望ましいと考える。
改革により予想される成果	保健センターが気軽に相談できる場であり、それにより育児不安がなくなり、安心して子育てができること。